

## 今様における公任崇拜

—『梁塵秘抄』所収今様と和歌との比較を試みて—

目 六 惠 忠 卿

はじめに

今様は、平安時代末期、院政期に、幅広い階層の人々に人気を得ていた歌謡であり、芸能であった。後白河院は今様に心酔して『梁塵秘抄』という今様の集成二十巻を残した。今様は芸能ではあるものの、声を発して行われる謡い物であるという点で、詠む物である和歌と共通するものがあつたと思われる。また、すべてが明らかにされてはいないものの、今様の作者の中には、今様の歌い手であつた遊女たちの外にも、源資賢・慈円<sup>1</sup>など、後白河院周辺の貴族である歌詠みたちも混じていたので、和歌と共通するものがある可能性は大きい。したがって和歌との関連性を考えざるを得ない。それについてすでに多くの論文が出されており、特に『梁塵秘抄』口伝集と『俊頼髓脳』との関連はたびたび言われてきた<sup>2</sup>。それらの論考はいずれも『梁塵秘抄』口伝集巻第十に、

詠む歌には、髓脳・打聞などいひておほくありげなり。今様に

は、いまださることなければ、俊頼が髓脳をまねびて、これを撰ぶところなり<sup>3</sup>。

という箇所があることから、考察を展開しているのである。

確かに、『梁塵秘抄』口伝集には『俊頼髓脳』の影響が大いに認められる。が、『俊頼髓脳』の影響は『梁塵秘抄』という書物を編纂するに至つた経緯などを明らかにする口伝集だけに限られるものであり、歌詞集にまでは及んでいない。

しかし、稿者は、『梁塵秘抄』所収の歌詞そのものにも、それに影響を与えていた和歌と何らかの関連があつたのではないかと考えている。というのは、『梁塵秘抄』歌詞集巻第一(断簡)と巻第二の詞章を見ると、内容や表現技法は違つてゐるものの、前にも触れたように、今様の作者たちが同時に歌詠みでもあつたゆえに、形式面で和歌が歌謡かの区別がはっきりしないほど、転用されていると思われる場合が目につくからである。

それらの歌謡群の中には和歌に典拠を持つ今様があり、その出典関係を見ても、平安時代の歌人藤原公任の姿が見えてくるのである。『梁塵秘抄』の中から和歌に典拠を持つ今様は諸注釈書<sup>4</sup>で指摘されているものを数えると、九三首を挙げることができる。その中で公任撰集の作品の中に撰ばれているのは延べ三三首もある。このような事実から、今様歌には公任の存在がある程度反映されているような節がある。

本稿は、今様が芸能の主流になつていた今様全盛期の今様作品に

公任がどのような形で現れるかを調査し、考察を行おうとするものである。そのために、まず、今様と和歌との関連について考察を行い、それから公任との関わり方について述べたい。

### 一 今様と和歌

今様と和歌との関連について、その典拠や類句関係などが諸注釈書に指摘されている今様作品を私に分類してみると、次の通りである。

A 和歌をほぼそのまま引用しているもの……………五八首

B 和歌を引用しながら上の句や下の句が

もとの歌と異なっているもの……………五首

C 短歌形式（五七五七七）でありながら

歌句を取り入れているもの……………五首

D ある句を除けば和歌の形式となるもの……………九首

E 今様の形式（七五調又は八五調）でありながら和歌の句を取り入れているもの

・七五調……………六首

・八五調……………七首

・不定形……………三首

F 朗詠を今様化したもの……………三首

A・B・Cは短歌の形式を取っている今様である。特にAの場合、五八首もの和歌をそのまま今様化している。Dは今様の形式であり

ながら、ある句を除けば和歌の形式となるもので、ほとんど和歌から派生して今様化されていたと考えられる。Eは、和歌の句を取り入れた今様形式のもの、Fは『和漢朗詠集』に集められた漢詩を今様化しているものである。これらの今様はすべて和歌との深い関連を認めなければならない。これらをさらに典拠別に分類してみると次のようになる。

・拾遺集…一七首（金玉集・深窓秘抄・前十五番歌合・和歌九品・新撰朗詠集…各一首・三十六人撰…二首・和漢朗詠集…三首）

・後拾遺集…一三首（公任集…一首）

・古今集…一二首（金玉集・和漢朗詠集・三十六人撰・伊勢集

・私撰集…各一首・古今六帖…二首）

・久安百首・高陽院歌合…五首

・後撰集（和漢朗詠集・新撰朗詠集…各一首）・古今六帖・貫

之集・和漢朗詠集…各四首

・詞花集・新古今集（源信明集・深窓秘抄…各一首・和漢朗詠集…二首）・公任集・赤染衛門集…各三首

・金葉集・万葉集…各二首

・千載集・新後拾遺集（匡房集）・新統古今集・寂蓮法師集・

夫木抄・伊勢集・和泉式部集・長秋詠草・枕草子・袖中抄

・一品経和歌・源氏釈…各一首

（数の多い順〔括弧内は、その歌が採られている他の歌集類〕）

右は、典拠または類句の關係が諸注釈書に指摘されている今様のすべてであるが、この中で公任撰集及び公任歌関連今様の典拠を抜き出してみよう。

#### A 公任撰集

- ・和漢朗詠集（十一首）
  - ・拾遺抄（八首）〔拾遺集十七首の内の八首〕
  - ・三十六人撰（三首）
  - ・金玉集（二首）
  - ・深窓秘抄（二首）
  - ・和歌九品（一首）
  - ・前十五番歌合（一首）
- #### B 公任歌
- ・公任集（四首）

Aは、今様と関わりを持つ和歌の多くが公任撰の歌集に採られていることが分かる。また、公任撰の歌集だけでなくBのように公任の家集にも四首ある。つまり延べ三二首の公任撰歌及び公任歌を典拠とする今様が『梁塵秘抄』の中に採られている。もちろん、『拾遺抄』や『和漢朗詠集』などは多くの人々に読まれていたのであり、それらの撰集に収められた歌が今様の中に取り込まれていたことは注目されよう。すなわち、公任が良い歌として評価していた歌が今様にも撰取されていたのである。このようなことから推測してみると、表面には出ないものの、今様の成立段階において、藤原公任の

存在が今様作品の創作者たちに多大な影響を与えていたのではないかと考えられる。それはどのような方であるのかを次に考察してみたい。

#### 二 今様と関わりを持つ公任撰の和歌

『梁塵秘抄』に収録された今様のうち、巻第一の今様（狹義の今様）もしくは「只の今様」には、藤原公任撰の歌集が多く取りあげられている今様作品が存在する。

聞くにおかしき和歌の集は 後撰 古今 拾遺抄 新撰 金玉 朗詠集 六帖 前後の十五番 （巻第一 十四）

和歌には、文字を通して享受する場合と、声を通して享受する場合があり、『梁塵秘抄』十四番の「聞くにおかしき和歌の集は」は、和歌を評価する上で、聴覚的な印象、つまりリズムや律動感が重視されていたことを物語っているのである。

しかし、注目したいのは、「聞くにおかしき和歌の集」の大半を占めているのが、傍線部のように、公任撰の歌集という事実である。『後撰集』『古今集』『拾遺抄』は当代の勅撰三代集として世間に広く知られていたのである。が、『新撰和歌』『金玉集』『和漢朗詠集』『古今六帖』『前十五番歌合』『後十五番歌合』が挙げられているのは興味深い。勅撰集以外では『新撰和歌』と『古今六帖』を除いて、『金玉集』『和漢朗詠集』『前十五番歌合』『後十五番歌合』が藤原公任の撰である。このような事実は、公任が「四条大

納言」として当時の和歌の世界で広く知られていて、多くの歌詠みたちの模範となったことを証明していよう。またこのことは、公任撰の歌集に含まれている歌を典拠にして今様作品が成立した背景の一つと考えられる。

公任と今様との関連については、すでに新間進一氏によって「公任の名が、『秘抄』関係の今様の作者に親しかったことは、認めてよいのであり」と指摘されており、小野恭靖氏も、『梁塵秘抄』巻第一の長歌(八)「そよ 撰津の国の長柄の橋も造るなり 今は我身を何に誓えん」が『古今集』『古今六帖』『金玉集』に採られていて、そのうち『金玉集』だけが『梁塵秘抄』と全く同じ形であることを指摘して、次のように述べている。

八番歌は「そよ津の国の長柄の橋も造るなり今はわが身を何に誓へん」で、出典は伊勢の和歌である。「古今集」、「古今和歌六帖」には初句を「難波なる」として採られるが、『金玉集』には「津の国の」と八番歌と同じ形で見える。この例からも『梁塵秘抄』所収の長歌の歌謡詞章が公任撰集と深いかかわりを持つことが窺える。

確かに『梁塵秘抄』の長歌と公任撰の歌集との関わりは深いと言えよう。小野氏の指摘は、『梁塵秘抄』八番歌の詞章の成立の段階で『古今集』でも『古今六帖』でもない、『金玉集』(『伊勢集』同様)から影響を受けていた可能性が高いことを示しているのである。また、『金玉集』と『伊勢集』のうち、「聞くにおかし

き和歌の集」として『金玉集』が挙がっていることを勘案すると、『伊勢集』よりも『金玉集』によって伊勢の歌が『梁塵秘抄』八番歌のように今様化されている可能性は高いと言えよう。『金玉集』が公任撰であることに注目したい。

長歌に関して公任撰の歌集の受容が認められるという小野氏の指摘は、果たして長歌だけに限られるのであろうか。『梁塵秘抄』歌詞集巻第二の法文歌の詞章にも、長歌ほどではないが、公任の姿は見えるのである。それを確かめるべく、法文歌を公任の歌集と比較検討したい。

### 三 私家集における法華經二十八品歌

『梁塵秘抄』巻第二の法文歌は仏教の經典に基づいて編まれている。特に、法華經二十八品歌が法文歌の大半を占めるほど、今様時代に法華經は当時の人々に密着しており、『梁塵秘抄』の法文歌の軸となつて支えているのである。そのような法華經の影響は和歌の世界にも投影されている。公任は法華經二十八品の和歌を詠んでいるが、現存する中では最初のものである。『公任集』の法華經二十八品歌の成立に関しては、長保四年(一〇〇二)八月十八日東三条院詮子の追善法華八講の際に詠まれたことが明らかになっている。

さて、法華經二十八品の歌を詠んだ歌人はどのくらいいるのだろうか。まず八代集を見ると、釈教関連歌は『後拾遺集』になつて初めて姿をあらわし、『千載集』の頃になると、釈教歌が一つの部と

して成立するようになる。その影響が『後拾遺集』の時代から私家集においても法華經二十八品歌は姿を現わす。法華經二十八品歌をすべて詠んだ歌集を、だいたい『梁塵秘抄』の成立（嘉応元（一一六九）年）前後までの歌人の家集を対象に絞ってみると、

◎長能集：一四八〜一七三。そのうち、「人記品」と「嚴王品」は

「本無歌」。二六首。

◎発心和歌集（選子内親王）：二五〜五二。二八首。

◎公任集：二五九〜二八七。二九首。

◎赤染衛門集：四二七〜四五四。二八首。

・入道右大臣集（頼宗）：八五〜一〇六。二三首。

・在良集：二八。一首。

・散木奇歌集：八七〜八七九。八首。

・待賢門院堀河集：二二八・二二九。二首。

◎田多民治集：一六八〜一九五。二八首。

・教長集：八三〇〜八四〇。十首。

・忠度集：九五〜九八。四首。

・山家集：八七七〜八九三。十七首

・西行法師歌集：三八六〜三八九、六一三、六三九。六首。

◎聞書集：一〜三二。三二首。

◎長秋詠藻：八五、四〇三〜四三〇。二九首。

（◎は、法華經二十八品歌すべてが詠まれている歌集）

となる。この中で法華經二十八品すべてが詠まれているのは、『長

能集』、『発心和歌集（選子内親王）』、『公任集』、『赤染衛門集』、『田多民治集（藤原忠通）』、『聞書集（西行法師）』、『長秋詠藻（藤原俊成）』の七集のみである。本稿ではこれらの歌集の中で『公任集』とほぼ同時期の家集の、『長能集』、『発心和歌集』、『赤染衛門集』、『公任集』を中心に具体的な検討を行いたい。

#### 四 公任の法華經二十八品歌と『梁塵秘抄』法文歌

① 譲りし菩薩の頂を、返すくぞ掻き摩でし、得がたき御法の木の世の、後めたなく覚ゆれば（巻第二 囑累品 一四七）

a 囑累品

いただきを返す返すぞかきなづるえがたき法のうしろめたさよ

（公任集 二八一）

b 囑累品

なれにける人にぞつくるなれらこそあだしごころはあらじと思

へば（長能集 一六九）

c 囑累品

如是三摩詰菩薩、頂而作是言

いただきをなでてをしへし法なれば是よりかみはあらぬなりけ

り（発心和歌集 四六）

d 囑累品

ながれてもあだにすなとぞかきなづるうることかたき法をとけ

とて（赤染衛門集 四四八）

①の歌は法華經「囑累品」を今様化した五首のうちの一首で、「囑累

品」の「以右手摩。無量菩薩摩訶薩頂。而作是言。我於無量。百千

万億。阿僧祇劫。修習是難得。阿耨多羅三藐三菩提法」という箇所

を今様化している。aの歌も法華經の同じ箇所を歌にしており、表

現までもほとんど一致していることが分かる。①の歌を私に解釈す

ると、「釈尊が右の手を以て、教えを譲り流布を任せた菩薩たちの

頭を撫でたが、なかなか得難い釈尊の教えが、末の世にはどうなる

か不安に思われる」という内容の今様となるうが、釈尊の教えが末

世になるとどうなるか「後ろめたなく」思われる不安感までが公任の

歌と一致している。ほかの三集に関しては、bとdはまったく違っ

た詠まれ方がなされており、cだけは①と同じ発想のものであると

言えるが、表現の類似を見ることはできない。ほかの家集では詠ま

れている経文の箇所自体が異なるのである。このことから見ても公

任歌が今様が作られた際に深く関わっていたと言えるのではなから

うか。

②普き門の嬉しきは、教ふる人だに無けれども、観音大悲に導か  
れ、入らぬ者こそ無かりけれ (巻第二 観音品 一五九)

a 普門品

よをすくふうちには誰か入らざらんあまねき門を人しささねば

(公任集 二八四)

b 普門品

人わたす身にやいくらとひととはばわれこそいはほみそぢあま

りに (長能集 一七一)

c 観世音菩薩品

具神通力、応修知方便、十方諸国土、無利不現身、種種諸

惡趣、地獄鬼畜生、生老病死苦、以暫悉令滅

あふことをいづくにてとか契るべきうき身のゆかん方をしらね

ば (発心和歌集 四九)

d 観音品

身を分けてあまねくのりをとく中にまだわたされぬわが身かな

しき (赤染衛門集 四五一)

②の歌とaの歌は法華經「観世音菩薩普門品」を典拠にして作られた

ものである。しかし経典を見ると、これらの歌に対応する経文を見

出すことができない。経文よりも「観世音菩薩普門品」という品の名

前をもって作られた歌ではないかと考えられる。それだけでなく、

両首ともに「普門」を「あまねき門」というふうには、漢語を和語に和ら

げている点、また「救いの門に入れる」という表現をしている点が、

両首においては一脈通ずる所である。b・c・dには、②の歌と類

似する表現を見ない。

③娑羅や林樹の樹の下に、帰ると人には見えしかど 靈鷲山の山  
の端に、月はのどけく照らすめり

(巻第二 雑法文歌 一九一)

a 寿命品

出入ると人はみれどもよとともわしのみねなる月はのどけし

b 寿量品

(公任集 二七五)

たちちねのくするをなめむかりそめのみことをきくはかなしかりけれ  
(長能集 一六二)

c 如来寿量品

為度衆生故、方便現涅槃、而実不滅度、常住此説法、我常住於此、以諸神通力、例顛倒衆生、雖近而不見  
そのかみの心まどひの名残にてちかきを見ぬぞわびしかりける

(発心和歌集 四〇)

d 寿量品

ありながらしぬる気色はこのためにとめしくすりをすかすなりける  
(赤染衛門集 四四二)

③の歌は『梁塵秘抄』においては雑法文歌に属しているが、その内容からして法華経『如来寿量品』に典故を持つ今様である。「如来寿量品」にある「神通力如是 於阿僧祇劫 常在靈鷲山 及餘諸住處」

の「常在靈鷲山」を歌にしたのが③とaである。③の歌は「釈尊が常に靈鷲山にいらっしゃる」ことを月に譬えている。aの歌も同じく

「常在靈鷲山」を「鷲の峯なる月」というふうには、「釈尊」を「月」に譬えているところが一致しており、その月が「のどけき」月であることまでも一致しているのである。ほかの歌集においては、b・dは「寿量品」の「良き医者」の譬えの場面を詠んでいるなど「常在靈鷲山」を

歌にしているものはない。但し、『聞書集』『拾玉集』では「山の

有明の月」と言って「靈鷲山の月」を詠んでいるが、「のどけき月」と表現しておらず、また、時代的にも前後関係が明確ではないので③の歌と類似しているとは言えない。

常に「靈鷲山にいらっしゃる釈尊」を「月」に譬えた用例は和歌には多い。

I 寿量品

康賢王母

わしの山へだつるくもやふかからんつねにすむなる月をみぬかな

(後拾遺集 第廿雑六 一一九五)

II (提婆品の心をよめる)

皇太后権大夫師時

けふぞしるわしのたかねにてる月をたにがはくみし人のかげとは

(金葉集 卷第十 雑部下 六三六)

III 後冷泉院御時、皇后宮に一品経供養せられる時、寿量品の心をよめる

藤原国房

月かげのつねにすむなる山のはをへだつる雲のなからましかば

(千載集 卷第十九 釈教歌 一一〇七)

「靈鷲山の月」を詠んでいる歌の公任歌を除いた初出は、Iの「後拾遺集」である。この歌は③とaと同じく「常在靈鷲山」を詠んでおり、

③とaと同趣旨の歌であると言える。IIの歌は、「靈鷲山の釈尊」を「月」に譬えたのは同じであるが、詞書にもあるように「提婆達多品」に出てくる「阿私仙」を内容にして詠んだ歌である。IIIの歌の場合は、

Iの歌のように「常在靈鷲山」を詠み、趣旨を同じくしている。

このように、I・II・IIIの歌が『梁塵秘抄』『公任集』と同様に

「常在靈鷲山」を詠んではいるが、師時・康資王母・國房は時代的に公任より後の人であるので、「靈鷲山の釈尊」を「月」に譬えているのは公任が初めてであろう。また、その月を「のどけし」と表現している点は、公任歌と類似していると認めてもよいのではないだろうか。「のどけき月」についても、公任が初めて歌語として使った表現ではない。

IV 八月に人の家のつり殿にまらうどあまたありて月を見る

水のおもにやどれる月ののどけきはなみるて人のねぬよなれば  
か (拾遺集 卷第十七 雑秋 一一〇七)

「のどけき月」が詠まれている和歌を成立年代を考慮して調べてみると、aの歌よりも早いと思われる歌は多く見られるが、IVの歌のように「清明な水面に月が映り、そこに映られている月」を「のどけし」と表現しているのが一般的な詠まれ方と言えよう。が、aの歌のように「靈鷲山の釈尊」を「月」に例えて「のどけき月」と表現しているのは公任の時代まで下らないとその姿を見ることはできない。それが見えるのは「公任集」とほぼ同時期の成立の「発心和歌集」と「成尋阿闍梨母集」であろう。

V 諸仏住世

諸仏若欲示涅槃、我志至誠而勧請、唯願久住刹塵劫、利益

一切諸衆生

みな人のひかりをあふぐ空の月のどかに照せ雲がくれせで

(発心和歌集 一一)

VI とおもひつつあかしくらしても、あしたの日の、くもをは

らひていづるにも、日にそへてつくりけむつみを、つゆものこさずきやし給へとねんじ、ゆふべの月のひかりを見て、にやせんまでさそひ給へとたのむ

わしのやまのどかにてらす月こそはまことのみちのしるべとは  
きけ (成尋阿闍梨母集 一七四)

Vの歌の「空の月」は「靈鷲山の月」と歌本文には示されていないが、詞書と合わせて考えたと「釈尊」の意味となろう。VIの歌の「月」は「わしのやま」とあるように明らかに「靈鷲山の月」、すなわち「釈尊」の意味となる。V・VIに共通に見られる「月」は「諸々の衆生を法の道に導く月」であり、その月が「のどかに照らす月」であることは、③の歌と同じ内容であると言えようが、やはり表現の類似はaの歌に求めることができる。

④達多は仏の仇なれど、仏はそれをも知らずして、慈悲の眼を開きつゝ、法の道にぞ入れ給ふ (卷第二 提婆品 一一四)

a 提婆品

みな人を仏の道にいれつれば仏のあだも仏なりけり

(公任集 二七〇)

b 提婆品

みなそこいかでやとせをすぐしけむかくあきらけきもち月の  
わの (長能集 一五八)



c 提婆達多品

皆遙見彼、龍女成仏、普為時會、人天説法、心大歡喜

さばりにもさはらぬためし有りければ隔つる雲もあらじとぞ思

ふ (発心和歌集 三六)

d 提婆品

わたつみのみやをいでたる程もなくさばりのほかになりにける

かな (赤染衛門集 四三八)

④の歌は、「梁塵秘抄」には法華経「提婆達多品」の今様として収められているが、「提婆達多品」には④の歌に対応する箇所は確認されていない。但し、あるとしたら「提婆達多がついに成仏する」といった内容が当てはまるかと思われる。つまり、後半のみが一致して

いて、前半の「提婆達多が仏の仇であったことは記されていない」ということである。aの歌の公任も法華経に当てはまる箇所を詠ま  
ず、④の前半の「提婆達多が仏の仇であったことを詠んでいるのである。また、aの歌の「仏の道にいれれば」は、④の歌の「法の道にぞ入れ給ふ」という箇所と一致している。ほかの家集の「提婆達多品」の歌を見ると、c・dの「提婆達多品」の歌では当時広く知られている「龍女成仏」や「女人五障」などを歌にしている。つまり「公任集」以外が「龍女成仏」や「女人五障」を歌にしていることに対して、「公任集」では「梁塵秘抄」のように「提婆達多は仏の仇であったが、仏はそれでも法の道に入れた」ということを歌にしているのである。もちろん「梁塵秘抄」の中の法華経「提婆達多品」には「龍女

成仏」や「女人五障」を謡った今様も収められているが、ほかの家集の「提婆達多品」の歌と表現の類似はまったく見られない。

以上「梁塵秘抄」巻第二の法文歌と法華経二十八品がすべて詠まれている家集との歌の比較を試みた。また、本稿で採りあげた家集以外のそれぞれの品が歌が詠まれている家集をも念頭に入れて考察を進めてみた。その結果、法華経の品々から採っている経文の箇所やその詩句としての表現方法が一致している歌が公任歌であることが明らかに思ったと思われる。注目したいのは、公任が法華経二十八品の経文を和語として取り入れていたことである。たとえば「普門」を「あまねき門」にするとか、「靈鷲山」を「鷲の峯」にするなど、漢語を和語にする志向性が見られる。それに関して杉田まゆ子氏は、

公任は二十八品歌において、八年ほど前に作った法華経漢詩を踏まえ、経文から漢詩へ、漢詩から和歌への経路を辿って「漢文の和語化」を図った。法華経普門品を詠んだ「世を救ふうちにはたれか入らざらむあまねき門を人しきさねば」(二八四／後拾遺集・一一九六／栄華物語うたがひ)の「あまねき門」等、漢文を訓読した形でありながら和語として通用する歌を二十八品にすべて詠作した。(中略)公任以前には和歌で二十八品・十喻全部を詠作した歌人は確認されておらず、定数歌・月次歌の流行とも関係するとも考えられるが、法華七喻のような人口に膾炙している喩えばかりではなく、全ての品・喩に和歌を詠作することで「讃」としての形を整え、信仰と結び付けていった

と考えられる。<sup>1)</sup>

という見解を述べている。このような漢語の和語化の志向は、本稿で見てきた法文歌にも見えるのである。これは、公任が志向していた「漢文の和語化」と、法華経を今様化する際に「经文の和語化」という現象が通じ合う側面を持っていたと言えるのではなからうか。

### おわりに

以上、今様における公任崇拜のあり様について、『梁塵秘抄』所収の今様と和歌とに注目して考察を行った。本稿で行った考察からは、当時の今様創作たちが公任の業績をいかに高く評価していたかを知ることができる。

今様、厳密に言って今様作者にとつての、公任崇拜のあり様には、二つの側面がある。

第一には、撰集者としての側面である。『拾遺抄』『三十六人撰』『金玉集』『深窓秘抄』『和歌九品』『前十五番歌合』『後十五番歌合』を撰集し、『和漢朗詠集』を集大成した撰者としての公任が今様の作者たちには崇拜すべき対象であった。これは、和歌史の中の公任観と今様における公任観とも重なり、当時の公任観をうかがうことのできる格好の視点ではないだろうか。

第二に、法華経二十八品歌を詠んだ歌人としての側面である。公任は、先にも述べたように、現存する中で最初の法華経二十八品歌の詠者であった。つまり、和歌の世界に仏教的要素を大いに含んだ

法華経二十八品歌を取り入れて、法華経二十八品歌の草分け的な存在として評価されていた。これは、『後拾遺集』から見え始める釈教歌の流行とも重なる。その法華経二十八品歌を詠む際の、经文の和語化は今様創作たちによつてはよい模範となったと思われる。もちろん、漢語の和語化は以降の歌人たちにも影響を与えたと思われる。

しかし今様創作たちにとつて、公任は和歌の詠作者としてはあまり重んじられていなかったようである。法華経二十八品歌以外の公任の歌は、現存『梁塵秘抄』所収の今様には採用されていた痕跡がない。これは何を意味しているのだろうか。公任を詠作者として評価していたと見るよりも、中世文学史、特に中世歌謡史の中でその確たる位置を占めていた『和漢朗詠集』の撰者としての評価、また秀歌撰の撰者として高い評価を与えていたと言えるのではないだろうか。公任の歌詠みとしての一面は、釈教歌、特に法華経二十八品歌を揃って詠み込んだ者として投影されている。その評価が今様、今様創作には大きな支持を得ていて、そこから和歌を利用した今様を作るに至ったのではないかと考えられるのである。今様の材料となる和歌を提供する、重要な源泉はやはり『和漢朗詠集』ほかの公任の撰集による作品であった。

### 〔注〕

(1) 源資賢は才知のある今様の謡い手として、『梁塵秘抄』口伝

集巻第十や、「吉野吉水院楽書」など多くの伝承が残されており、慈円は『拾玉集』において今様を残している。

- (2) 『梁塵秘抄』口伝集と俊頼髄脳との関係について述べる論文として主なものは、小川寿子氏の「俊頼と今様」(『国語と国文学』五九・六、昭和五六・六)と松本宏司氏の「『梁塵秘抄』口伝集」と『俊頼髄脳』」(『成城国文学』第五号、平成元年・三)がある。

- (3) 小林芳規他校注、『梁塵秘抄 閑吟集 狂言歌謡』「新日本古典文学大系」56、岩波書店。以下『梁塵秘抄』の本文はこれによる。

- (4) 参考にした諸注釈書は、『梁塵秘抄 閑吟集 狂言歌謡』「新日本古典文学大系」・『神楽歌 催馬楽 梁塵秘抄 閑吟集』「日本古典文学全集」・『和漢朗詠集 梁塵秘抄』「日本古典文学大系」・『梁塵秘抄』「新潮日本古典集成」である。

- (5) 新間進一「『今様』に見る仏教」『仏教文学研究(二)』、法蔵館、昭和三十九年。

- (6) 小野恭靖「今様と和歌——『梁塵秘抄』所収歌を中心として——」『王朝文学 資料考』「笠間叢書 264」、笠間書院、平成四年八月(『中世歌謡の文学的研究』、「笠間叢書 292」、平成八年二月)。

- (7) 『権記』長保四年(一〇〇二)八月十八日条に、  
十八日辛巳、自花山院有召、參入、有勅曰、書寫聖形(影)

像令廣貴圖之、近曾示中書大王、聊記事旨、可書之者、奉仰退出、詣左府、有廿八品和哥之事、大弼作序、入夜罷出、

- (『権記』二、「史料纂集」82)とある。

- (8) 『新編国歌大観』Ⅲ私家集編。以下、和歌の引用はこれによる。

- (9) 『長能集』は成立時期についてやや問題を孕んでいる。『長能集』の法華経二十八品歌は、流布本には載っておらず、『新編国歌大観』の底本である神宮文庫本には載っているので成立が問題化されているが、平安時代の歌人であることを勘案して比較の対象とする。

- (10) 坂本幸男他訳注、『法華経』「岩波文庫」。以下法華経の引用はこれによる。

- (11) 杉田まゆ子「公任の釈教歌——維摩経十喻歌 その発生と機縁——」『和歌文学研究』第六十九号、和歌文学会編、平成六年十一月。

——ク・ヘギョン、広島大学大学院博士課程後期在学——